

---S.Basketball Club 規約---

(第1条) 名称・所在地

本クラブは、S.Basketball Club(略称:S.B.C、以下「クラブ」という。)と称し、松本市内体育施設を活動拠点とする。

(第2条) 目的

バスケットボールを通じて、選手たちの人生が豊かになることを目的とする。

(第3条) 活動

クラブは、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) バスケットボールの練習
- (2) リーグ戦、合同練習、練習試合、大会等への参加
- (3) その他、目的の達成に必要な活動

(第4条) 入会資格および手続き

クラブに入会できる者(以下「会員」という。)は、本規約および入会条件に賛同した小学1年生以上中学3年生以下の選手、かつ、クラブが定めるスポーツを行うに適した者とする。又、保護者による許可を条件とし、保護者もこちらが定める規約を遵守することとする。

ここでいう「スポーツを行うに適した者」とは、

- ・学校での長期欠席がみられない。
- ・学校での欠席、遅刻、早退を頻繁にすることがない。
- ・心身ともに健康である。
- ・所属クラスなどの集団の中で、ルールを守って学校生活を送ることが当たり前に行っている。
- ・学校の先生(周りの大人)や友達に対し、暴力的な言葉遣いや態度で接することなく、協調性をもって過ごすことができる。

ごすことができる。

を指す。

なお、全年代の入会資格の最終判断は指導者が行うものとする。

上記を承諾のうえ、所定の入会申込書に必要事項を入力し提出する。

(第5条) 誓約について

会員及び保護者は、以下の誓約を遵守すること。

- 規約に記載されている入会資格の各項目を必ず守る。
- 活動中の怪我や事故、指導者および保護者の送迎中の事故に関しては、保険の範囲内で対処することとし、クラブ側への責任は一切問わない。
- 指導方法、選手起用、采配については、指導者に一任する。選手・保護者が決して口を出さない。陰で言わない。
- バスケットボールの競技中はもちろん、行き帰り等においても、クラブの仲間・指導者・保護者の方に敬意ある言葉や態度で接する。又、日頃の言動、行動も大切にすること。
- 自らのクラブはもちろん、他チームも批判するような言動は決して行わない。
- クラブの方針を理解し、秩序、ルールを乱す行為は行わない。
- 周りの保護者を巻き込んだトラブルを決して起こさない。
- クラブが作成した連絡手段以外の LINE 等のグループを作らない。
- 保護者は、練習や試合に関して、子どもに過剰にアドバイスをしない。関わらない。
- 自分自身で自律して行動する力を養わせるために、練習試合や大会では、車を降りてから解散するまで、保護者は子どもたちに自ら関わらない。

□会員は、保護者と別れてから解散するまで、保護者のところには行かない。チームとして行動し、自分たちで課題を解決することに集中する。

□練習試合や大会での声援は、基本的に拍手のみで、子どもたちのがんばりを温かく見守ること。

□誓約や規約を破った言動・行動がみられたり、クラブの秩序を乱したりした場合は、いかなる処遇にも従うこと。

(第6条) 諸費用及び練習券について

クラブ入会に伴う諸費用は、練習券を含め別途定めることとし、入会前に保護者に提示することとする。会員は、練習に参加する際は、購入した練習券を必ず提出する。(練習券は当日練習に来て購入することも可能)練習券の使用期間は購入日から2年間とする。なお、「入会費」「年会費」については、年度途中で退会した場合であっても返金を行わない。

(第7条) 費用の支払い方法

現金とし、古封筒に会員の氏名、金額、提出月日を明記して指導者に提出する。

(第8条) 遵守事項

会員及び保護者は、本規約、入会資料の内容を遵守すると共に、大会等各会場での諸規則に従うものとする。

(第9条) 活動期間

クラブの活動期間は原則として毎年4月～翌年3月末までの1年間とする。

(第10条) 届出事項の変更

会員は、クラブに届け出た氏名、住所、電話番号などについて変更があった場合、速やかに指導者へ届け出るものとする。

(第11条) 入会

初回の体験のみ無料、それ以降の練習は体験であっても費用(1回 500 円)が発生する。

(第12条) 休会

会員が都合により休会する場合は、休会を希望する月の前月末までに指導者に申し出る。

なお、本気で練習に取り組む気持ちが持てない会員は、指導者の判断で休会とすることができる。

(第13条) 退会

会員が都合により退会する場合は、退会を希望する月の前月末までに指導者に申し出る。

なお、練習に2ヵ月以上参加しない会員及び休会状態が2ヵ月以上続いている会員については、指導者の判断で退会とすることができる。

(第14条) 継続

会員が年度を越えて継続する場合には、継続手続きを行う。

(第15条) 指導者

指導者は、第2条の目的を達成するため、公益財団法人日本バスケットボール協会(以下「協会」という。)が示す指導者養成の理念に基づいて自ら学び、熱意をもって指導を行うものとする。クラブにおいては、随時指導者会議を開催して情報共有を図ることとする。

(第16条) 保険

クラブの会員及び指導者は、原則としてスポーツ安全保険に加入する。クラブ活動中の傷害については、傷害保険の対象範囲で対応するものとする。

なお、保険未加入者の活動中の事故については、クラブは一切の責任を負わないものとする。

(第17条) 負傷時の処置

会員が活動中(練習、試合、移動中)に怪我をした場合、本クラブにおいて応急処置は行いが、その後の処置については責任を負わない。

(第18条) 除名

会員(保護者含む)が次の事項等に該当するとき、会員として不適格と判断した者に対し、除名することができる。

- ①規約第3条・第4条・第7条の遵守事項に違反したとき。又は違反したと指導者が判断したとき。
- ②クラブの名誉と品格を著しく阻害したとき。
- ③仲間や指導者を大切にしないなど、クラブの輪を乱すような言動・行動がみられたとき。
- ④諸費用を2ヶ月以上滞納したとき。

(第19条) 免責

会員は、活動中における盗難、傷害、その他の事故については保険の範囲内で対処することとし、クラブに対し何ら損害賠償を求めないこととする。

(第20条) 会員情報取扱

入会・継続手続き時に取得する個人情報は、登録業務、クラブ内業務、会員内連絡、大会参加等の際にのみ使用するものとする。会員はクラブ内配布用紙、SNSに掲載される写真などの肖像権を原則放棄する。ただし、掲載等を認めない場合は、指導者までその旨を申し出ること。

(第21条) 役員

クラブには、次の役員を置く。役員は指導者が兼任し、任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

- ・代表 1名
- ・副代表 1名
- ・事務局長 1名
- ・会計 1名
- ・運営委員 若干名

(第22条) 会議

クラブには、次の会議を置く。

- ・総会
- ・役員会

(第23条) 総会

年度末に開催する「保護者説明会」を以て総会とする。

総会では次年度の活動方針、諸費用等について説明し、継続及び新規入会の判断を仰ぐものとする。

(第24条) 役員会

随時開催する「指導者会議」を以て役員会とし、クラブの運営方針、指導計画等について協議する。

(第25条) 会計

クラブの会計年度は、毎年2月1日から翌年1月31日までとする。

クラブは、公正かつ適切な会計処理を行い、組織運営に透明性を確保するため、関係者に対する情報開示を適切に行う。

(第26条) クラブの解散

クラブは、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする事業の成功の不能
- (3) 会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産

(その他)この規約に定めない事項及び運営上必要な規則の変更および追加・細則は総会又は役員会の決議により定める。

(第27条) 規約の改正

本規約は、役員会の決議を以って随時改正することができる。

(第28条) 所属

クラブは 2023 年度より協会登録チームとして協会指針に従い活動する。

(第29条) その他

この規約に定めのない事項及び運営上必要な規則等については、役員会の決議により定める。

本規約は、2023年3月27日より施行する。

本規約は、2025年3月8日より施行する。

S.Basketball Club運営方針

令和7年2月

1 クラブ理念[教育]

- ・バスケットボールを通して「人間性」の成長を目指す。
- ・[本気] 「本気」になれる環境を提供する。
- ・[学び] 「学び」続け、進化する。

2 目指す選手像

- ・礼儀、マナー、感謝を大切にし、周りから応援される選手
- ・5対5の中で、身体能力だけでプレイするのではなく、ゲームの状況や相手の状況をよくみて、最適な答えを出し続けることのできる選手

3 育てたい力

- ①「自制心」
 - ・話を目,耳,心で”聴”く ・自分をコントロール ・日常生活を大切にする
- ②「やり抜く力」
 - ・練習や試合のなかで自分の弱さを向き合い、自己の課題に本気で取り組む

4 活動内容

(1) 指導方針

- ①バスケットボールを通して「人間性」の成長を目指す。
 - ・挨拶、言葉遣い、協調性など、社会で生きていくうえで大切なことをチームスポーツであるバスケットを通じて教えます。
 - ・選手の「自立」(自分だけで物事を行う)と「自律」(自分自身のコントロール)を目指します。
- ②「本気」になれる環境を提供する。
 - ・一生懸命にスポーツを始めたい！その思いがある子はたくさんいます。スポーツを「本気」で楽しむ環境を提供します。
 - ・S.B.Cは積極的に、「バスケット未経験者」を受け入れています。
- ③「学び」続け、進化する。
 - ・S.B.Cのコーチは、全国の様々なカテゴリーのコーチとコミュニケーションを取りながらバスケットについて学び続けています。その学びを、未来ある選手たちに精一杯伝えます。

④全ての年代で「リングの高さを統一」します。

育成の観点から、小学生でも一般の高いリングで練習します。

(2) 指導者

①篠田 悠里絵

- ・JBA公認B級コーチライセンス、ジュニアエキスパート
- ・2019～ 県DC女子 HC

②篠田隆史

- ・JBA公認C級コーチライセンス
- ・2024 U13中信男子HC

③百瀬靖恵

- ・JBA公認E級コーチライセンス

④塩野入麻里絵

- ・JBA公認E級コーチライセンス

(3) 適切な休養日及び活動時間の設定

- ・活動日... 平日:月曜日、火曜日、水曜日、金曜日 休日:土曜日
- ・活動時間... 全ての練習で2時間
- ・休養日... 木曜日、日曜日

(4) 大会の参加

- ・9月...ジュニアウインターカップ長野県予選
- ・10月...長野県U15クラブバスケットボール選手権大会

